

V. まとめと考察

本研究では、地域の障害児・者が身近な地域で運動・スポーツに親しめる環境整備に向けての効果的施策や取り組みを検討するため、拠点となる障害者スポーツセンターの役割と備えるべき機能、および一般の公共スポーツ施設、地域の社会資源の役割と備えるべき機能について、事例研究として東京都内の施設を対象に実態を明らかにした。

施設ネットワーク化に向けて、東京都内の東京都障害者総合スポーツセンター(以下、総合 SC)と東京都多摩障害者スポーツセンター(以下、多摩 SC)をそれぞれハブ施設と定義し、その周辺の 10 自治体を対象地域として、サテライト施設、地域のその他社会資源を抽出した。総合 SC(ハブ施設)におけるサテライト施設は 107 施設、地域のその他社会資源は 220 施設、多摩 SC(ハブ施設)におけるサテライト施設は 38 施設、地域のその他社会資源は 217 施設であった。「サテライト施設、地域のその他社会資源の潜在的ニーズ調査」の調査結果をもとに、施設ネットワーク化に向けての現状と課題について概観する。

●施設概要

〈行政の所管部署〉

スポーツ関連部署、障害者福祉／社会福祉関連部署、公園緑地関連部署、社会教育関連部署、地域振興部署など多岐に渡った。

→行政の施設管理情報を集約して利用者を把握することは、具体的な施策の検討に有効である。

〈ハード面〉

【サテライト施設】

約 4 割の施設が「トレーニング室」「体育館・体育室」「プール」「グラウンド」「テニスコート」のいずれかを設置していた。

【地域のその他社会資源】

運動・スポーツ関連の付帯施設はほとんどなく、「体育館・体育室」が約 1 割だった。

(多目的室、プレイルーム・遊戯室などを運動・スポーツに活用している)

→ハブ施設がサテライト施設、地域のその他社会資源の付帯施設を一元的に管理することで、地域における効率的な施設運用に繋がる。

〈ソフト面〉

日本パラスポーツ協会公認「初級障がい者スポーツ指導員」の資格保有者のいる施設の割合は、サテライト施設、地域のその他社会資源あわせて 16.3%であり、8 割以上の施設では、障害者スポーツ指導に関する資格保有者はいなかった。

→「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が 2021 年 5 月に一部改正され、これまで民間事業者では努力義務であった「合理的配慮の不提供の禁止」が法的義務に変更され、サテライト施設、地域のその他社会資源においても、障害者の受け入れが進むことが予想される。障害者スポーツ指導に関する資格保有者の確保が今後の課題である。

●利用実態

〈障害者の利用状況〉

【サテライト施設】

「障害者の利用があり、利用者数を把握している」のは約 2 割、「障害者の利用はあるが、利用者

数は把握していない」のは約 6 割だった。

【地域のその他社会資源】

「障害者の利用があり、利用者数を把握している」のは約 6 割、「障害者の利用はあるが、利用者数は把握していない」のは約 4 割だった。

→障害者の施設利用は認識しているが、具体的な利用者数までは把握していない施設が多かった。

〈実施種目〉

【サテライト施設】

水泳、水中運動、卓球、ボッチャ、車いすバスケットボールが上位を占めた。

【地域のその他社会資源】

散歩（ぶらぶら歩き）、体操（軽い体操、ラジオ体操）、健康体操、ヨガ、ボッチャ、ウォーキングなどが上位を占めた。

→付帯施設の設置状況にもよるが、ハブ施設がサテライト施設、地域のその他社会資源の付帯施設を一元的に把握するなかで、実施種目のすみ分けが可能になる。ボッチャは全施設で実施できることから人気が高く、きっかけづくりに効果的である。障害のある人、ない人が一緒にやる機会を、ボッチャを通して、各施設が提供するサービスとして準備しておくことも一案だろう。

●実施事業

〈事業の実施状況〉

【サテライト施設】

運動スポーツ教室は約 7 割、スポーツ大会・イベントは約半数、巡回運動・スポーツ教室はほとんど実施していなかった。

【地域のその他社会資源】

運動スポーツ教室は約 2 割、スポーツ大会・イベントは約 1 数、巡回運動・スポーツ教室はほとんど実施していなかった。

→サテライト施設の約 2 割、地域のその他社会資源の約 6 割がいずれの事業も非実施だった。それらの結果をふまえると、ハブ施設では運動・スポーツ教室、障害者対象のスポーツ大会・イベント、巡回運動・スポーツ教室を開催、サテライト施設では運動・スポーツ教室、巡回運動・スポーツ教室のハブ施設からの受け入れ、障害の有無にかかわらず誰でも参加できるスポーツ大会・イベントの開催、地域のその他社会資源ではハブ施設からの巡回運動・スポーツ教室を受け入れることで、継続的なスポーツ機会の確保が実現されるだろう。

●工夫・配慮

〈ハード面〉

施設備品や備品等での工夫や配慮は、全般的に地域のその他社会資源と比べると、サテライト施設の方が実施している項目が多かった。

〈ソフト面〉

施設スタッフの工夫や配慮は、全般的にサテライト施設と比べると、地域のその他社会資源の方が実施している項目が多かった。

〈不安や懸念点〉

全般的に地域のその他社会資源よりもサテライト施設の方が多く、特にサテライト施設では、「障害者用のスポーツ用具がない」「障害の知識を持ったスタッフがいない」「施設がバリアフリーではない」など、ハード、ソフト両面において不安を持っていた。

●障害者スポーツセンターとの連携協働

〈ハブ施設との連携・協働に向けて〉

【サテライト施設】

スポーツ事業の実施支援や相談、施設スタッフの資質向上に向けた人材育成支援が重要だった。

【地域のその他社会資源】

スポーツ支援・指導ができる専門職の派遣、プログラムの情報提供、周知啓発などが重要だった。→いずれの施設においても、安全・安心な環境整備(器具・設備等)が重要視されていた。

〈現在、連携・協働している施設・組織〉

【サテライト施設】

行政との連携・協働が約 4 割と最も多く、連携・協働している施設や組織がないのは約 4 分の 1 だった。

【地域のその他社会資源】

約半数が行政、約 3 割が特別支援学校・特別支援学級、約 4 分の 1 が社会福祉協議会と連携・協働していた。連携・協働している施設や組織がないのは約 1 割だった。

〈事例〉

【東京都障害者総合スポーツセンター(総合 SC)】

総合 SC のサテライト施設にあたる江東区深川北スポーツセンターでは、総合 SC に事業の企画立案を相談し、実際に障害のある人とない人が一緒に楽しむバドミントン教室を開催した。さらには職員研修会を実施し、職員の障害者スポーツに関する知見や資質向上に繋がった。

【東京都多摩障害者スポーツセンター(多摩 SC)】

多摩 SC の地域のその他社会資源にあたる小平市福祉センターでは、多摩 SC と小平市社会福祉協議会が協働で、ショートテニスやポッチャ、ラージボール卓球などの教室を開始し、そうした教室事業にスポーツ推進委員やスポーツボランティアが参画することを通じて人材育成を行った。

→ハブ施設、サテライト施設、地域のその他社会資源の施設ネットワーク化は、こうした好事例を増やしつつ、新たに直面する課題に対しても検証を行いより良い解決策を導き出しながら、ハブ施設が中心となりノウハウを共有して場の創出を続けていくことが重要になるだろう。

VI. 提言

笹川スポーツ財団では、2010 年以來、障害者が身近な地域でスポーツに親しめる社会の実現のためには、障害者スポーツの専門性の高い施設とその他の施設とのネットワーク化・連携を促進する必要があると提言してきた。ここでは、スポーツ施設を以下の 3 つに分類した。

1)ハブ施設：

都道府県単位で障害者スポーツの拠点(ハブ)として機能する障害者スポーツセンター

- ① 障害者のスポーツの場のコーディネーターや質の高い指導ができる人材がいる障害者専用・優先スポーツ施設

⇒日本パラスポーツ協会「障がい者スポーツセンター協議会」加盟施設(24 施設)

2)サテライト施設：

都道府県・市町村単位で障害者の日常的なスポーツ活動の場となる施設

- ② ①を除く障害者専用・優先スポーツ施設
- ③ ①と②を除く公共スポーツ施設

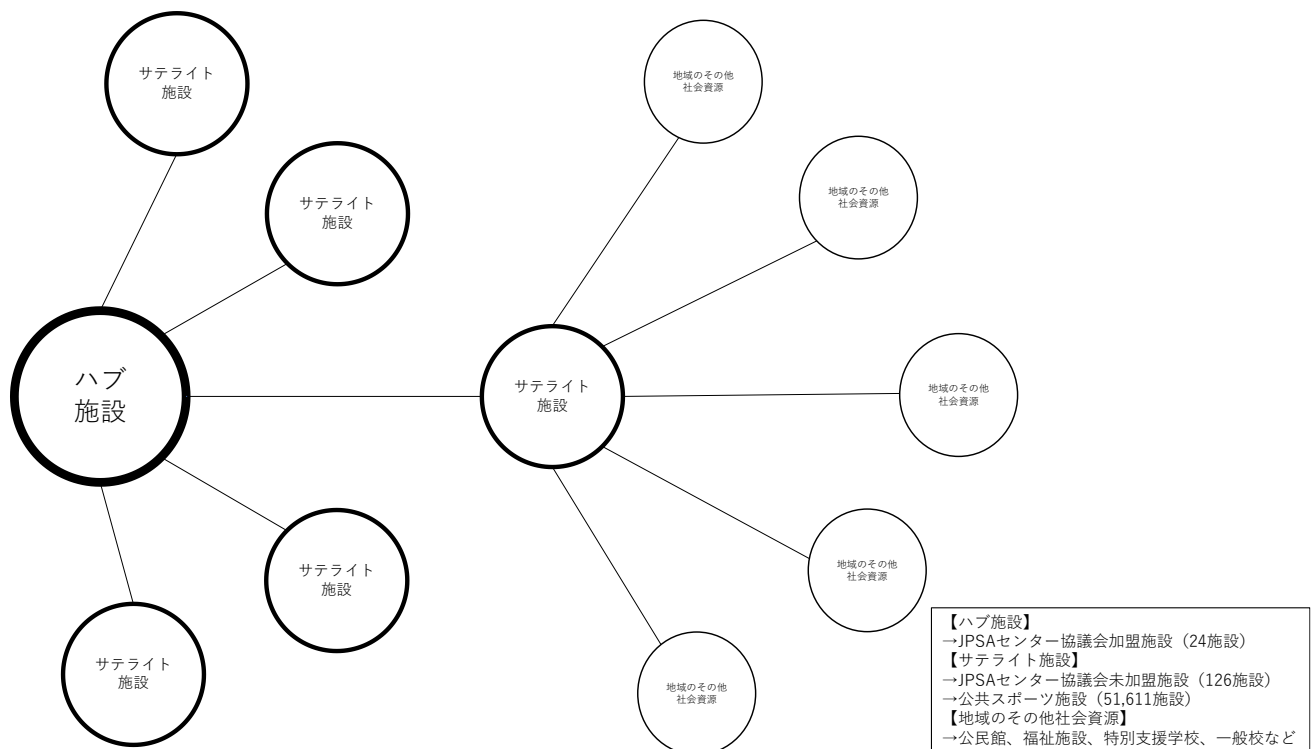
3)地域のその他社会資源：

ハブ・サテライト施設以外で、障害者のスポーツの場となる施設

- ④ 公民館、福祉施設、特別支援学校・一般校

そのうえで、それぞれの施設の役割とともに、ハブ施設とサテライト施設、サテライト施設とその他社会資源とのネットワーク化のイメージを示した(図表 4-1)。

図表 4-1 ハブ施設・サテライト施設・地域のその他社会資源とのネットワーク化のイメージ



障害者のスポーツについて明記されたスポーツ基本法の施行(2011)や東京 2020 大会の開催決定(2013)などを受けて、行政や民間企業の施策や事業が進展し、障害者のスポーツに対する社会の関心は急速に高まってきた。しかし、障害者のためのスポーツ施設のネットワーク化はまだ実現しておらず、地域における障害者のスポーツ活動が充実したとは言い難い。東京都「令和 4 年度 障害者のスポーツ施設利用促進事業:アンケート調査」(2022)をみても、公共施設でスポーツを行う障害者は、2015 年の調査と比較して増えていない。新型コロナウイルスに水を差された面はあるものの、東京 2020 大会開催を、障害者の競技スポーツと生涯スポーツの推進につなげるためのさらなる取り組みが求められる。

1. ハブ施設、サテライト施設、および地域のその他社会資源に求められる取り組み

本研究では、東京都を事例に、障害者のスポーツ環境整備の拠点となるハブ施設に求められる役割・機能と、施設で働く専門職が備えるべき能力を整理した。そして、サテライト施設や地域のその他社会資源へのアンケート調査を通じて、「障害者のためのスポーツ施設ネットワーク」(以下、施設ネットワーク)の実現に向けた実態の把握を試みた。今回の知見を踏まえて、障害者のスポーツ活動推進に関わる 5 つの主な事業・機能について、それぞれの施設に期待される取り組みの具体例を以下に示す(図表 4-2)。

1) 運動・スポーツ相談【ハブ施設】

障害者が運動・スポーツを新たに始めたい、または再開したい時、障害の種類や程度と本人のニーズを踏まえて、適した種目や活動を紹介する機能

重度障害者が安全にスポーツをする際、医師や理学療法士などの専門家の知見が必要な場合があることから、ハブ施設では必須要件となる。一方、サテライト施設や地域のその他社会資源では、運動・スポーツを始めたい障害者(または、その家族)から相談を受けた際、当事者の安全なスポーツ活動に不安がある場合、連携するハブ施設から気軽に助言が得られるようにしておく必要がある。

2) スポーツ教室【ハブ施設】【サテライト施設】【地域のその他社会資源】

種目別、レベル別、障害種別など、指導者のもとで目的や対象に合わせて実施されるスポーツ教室

ハブ施設では、経験豊富な専門職が複数配置されているため、さまざまな種目で、初心者向けから、中・上級者向けの教室が提供できる。重度障害者向けの水泳教室などは、施設とスタッフが充実したハブ施設ならではの教室と言える。サテライト施設や地域のその他社会資源でも、日本パラスポーツ協会公認の指導員資格を持つ施設職員や障害者スポーツ指導者協議会から派遣される指導者により、種目別の障害者スポーツ教室や、障害の有無に関わらず誰もが参加できるスポーツ教室などを開催するケースが増えつつある。ハブ施設利用者の中には、身近な公共スポーツ施設等に活動の場がないために、長時間かけてハブ施設に通っている障害者もいる。サテライト施設や地域のその他社会資源で、障害者が参加できるプログラムが充実すれば、障害者が自宅により近いところでスポーツを楽しめるようになる。教室を開催する人材やノウハウのないサテライト施設や地域のその他社会資源に、ハブ施設の指導者が出張して行われる、いわゆる「出前教室」は、ハブ施設の重要な支援機能のひとつである。

3) **クラブ・サークル活動支援【ハブ施設】【サテライト施設】【地域のその他社会資源】**

主に障害者やその家族からなる種目別、障害の種類別のクラブやサークル

ハブ施設では、スポーツ教室参加者の自立を促すため、サークル設立を支援することが求められる。さらに、サークル活動団体がハブ施設以外の施設でも活動できるよう支援すれば、身近な地域における障害者のスポーツの場の充実に繋がる。サテライト施設や地域のその他社会資源において、障害者のクラブ・サークルの団体利用は限られている。障害者向けのスポーツ教室を実施している施設は、教室参加者(過去の参加者を含む)にクラブ・サークルの設立を働きかけることが期待される。

4) **大会・イベント・体験会【ハブ施設】【サテライト施設】**

障害者の種目別競技大会や障害のある人とない人が競い合う交流大会、障害のない人も参加できる障害者スポーツ体験会など

施設を使用しないウォーキングイベントなどの例外はあるが、一度に多くの人が集まり、初めての施設利用者を含む参加者の安全確保が必要なことから、施設や運営スタッフの充実したハブ施設やサテライト施設での開催が基本となる。大会・イベント等をきっかけに、新たに施設でスポーツを定期的に行う障害者を増やすために、参加者を障害者向けのスポーツ教室やトレーニング室の利用者講習会などに誘導する工夫も必要となる。

5) **講習会・研修会【ハブ施設】【サテライト施設】**

障害者のスポーツ活動現場をささえる人材の育成を目的とした講習会・研修会

ハブ施設や一部のサテライト施設では、日本パラスポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員の養成講習会が開催されている(自治体の主催を含む)。また、指導者等のスキルアップのためのフォローアップ講習会や、資格取得後、活動機会に恵まれなかった人を対象としたリ・スタート研修会などを通じた指導者育成も、ハブ施設の重要な役割である。このほか、サテライト施設の中には、施設や自治体が主催し、障害者のスポーツ指導や、障害者のスポーツ活動のサポート役を担う人材を育成する独自の研修会を行っているところもある。スポーツ種目の指導が難しくても、スポーツ教室の運営を補助する立場で、障害者のスポーツ活動支援に貢献できる人材を確保する取り組みが期待される。

図表 4-2 施設の役割別に求められる障害者のスポーツ推進事業：東京都の事例より

	【ハブ施設】 障害者 スポーツセンター	【サテライト施設】 障害者優先 スポーツ施設 公共スポーツ施設	【地域の その他社会資源】 公民館、福祉施設、 特別支援学校、一般校等
1. 「運動・スポーツ相談」事業	◎	○	○
障害者が運動・スポーツを新たに始めたい・再開したい時、障害の種類や程度と本人のニーズを踏まえて、適した種目や活動を紹介する機能	医師・理学療法士等によるスポーツ医事相談、運動相談など	ハブ施設からの助言	ハブ施設からの助言
2. 「スポーツ教室」事業	◎	○	○
種目別、レベル別、障害種別など、目的や対象に合わせて実施されるスポーツ教室	種目別教室、初・中・上級向け教室、重度障害者向け教室、出前教室等	種目別教室、初心者向け教室、障害の有無に関わらず参加できる運動・スポーツ教室	種目別教室、初心者向け教室、障害の有無に関わらず参加できる運動・スポーツ教室
3. 「クラブ・サークル活動支援」事業	◎	○	○
障害者やその家族からなる種目別、障害種別のクラブやサークル	サークル設立支援、サークルの地域移行（サテライト施設等利用）支援	サークル設立支援（教室参加者への働きかけ）	サークル設立支援（教室参加者への働きかけ）
4. 「イベント（大会・体験会等）」事業	◎	○	
障害者の種目別競技大会や障害のある人とない人が競い合う交流大会、障害者スポーツの体験会など	大会・イベント・体験会の主催、参加者の施設定期利用の促進	大会・イベント・体験会の主催・共催、参加者の施設定期利用の促進	
5. 「講習会・研修会」事業	◎	○	
障害者のスポーツをささえる人材の育成を目的とした講習会・研修会	指導者の養成講習会、フォローアップ講習会、リ・スタート研修会、指導補助・教室運営補助、人材育成の研修会	指導者の養成講習会、指導補助・教室運営補助、人材育成の研修会	

◎必須要件 ○任意要件

2. 施設ネットワークに期待される効果

ハブ施設、サテライト施設、および地域のその他社会資源が地域単位でネットワーク化すれば、それぞれの施設における障害者のスポーツ参加の受け皿が広がる。特にスポーツ参加に消極的な障害者に対しては、自宅や職場の近くにある身近なスポーツ環境が有効であり、地域の公共スポーツ施設や学校開放施設、福祉施設など、サテライト施設や地域のその他社会資源への期待が大きい。

1) ネットワークのメリット

施設ネットワークの最大のメリットは、ハブ施設のノウハウがサテライト施設や地域のその他社会資源に活かされることである。ハブ施設の支援を受けたサテライト施設に、障害者の受入れノウハウが蓄積され、それが周辺の社会資源にも波及していく。サテライト施設や地域のその他社会資源でスポーツをする障害者が増えれば、それが口コミなどで広まり、新たな障害者のスポーツ参加希望の問合せも増えてくるだろう。専門性の高い種目をやりたい障害者や重度障害者からの問合せがあれば、ハブ施設に助言を求め、個々の障害者のニーズに丁寧に対応していくことになる。

2) 場の拡充と多様化の実現

施設ネットワークは、障害者のスポーツとの出会いの場の拡充と、障害者のスポーツ活動の多様化の実現につながる。ハブ施設、サテライト施設、地域のその他社会資源が地域単位で連携し、提供する事業・サービスのすみ分けを行うことで、障害の種類や程度、活動の目的などが異なる障害者の多様なニーズへの対応が可能となる。障害者がスポーツに触れるきっかけは人によりさまざまである。そのため、施設ネットワークを通じて、障害者がいつ、どの入口（施設）から入っても（問合せ・相談をしても）、その人に適した活動の場を提供できる体制を整える必要がある。

3) トランジションの可能性

また、施設ネットワークは、年代やライフステージにより変わりゆく障害者のニーズや健康状態の変化に対応し、利用するスポーツ施設のトランジション（移行）を可能にする。これにより、「地域移行」「加齢等による障害の重度化」「専門性・競技性の向上」の3つの面から、障害者のスポーツ活動の幅を広げることができる（図表 4-3）。

①地域移行

施設、指導者、そして共に活動する仲間が充実したハブ施設でスポーツを始めた障害者が、体力・技術を身につけて、自宅や職場により近いサテライト施設や地域のその他社会資源に活動の場を移したり、ハブ施設での活動と併用したりする。サテライト施設や地域のその他社会資源では、障害のない人に交じって活動する機会も広がる。

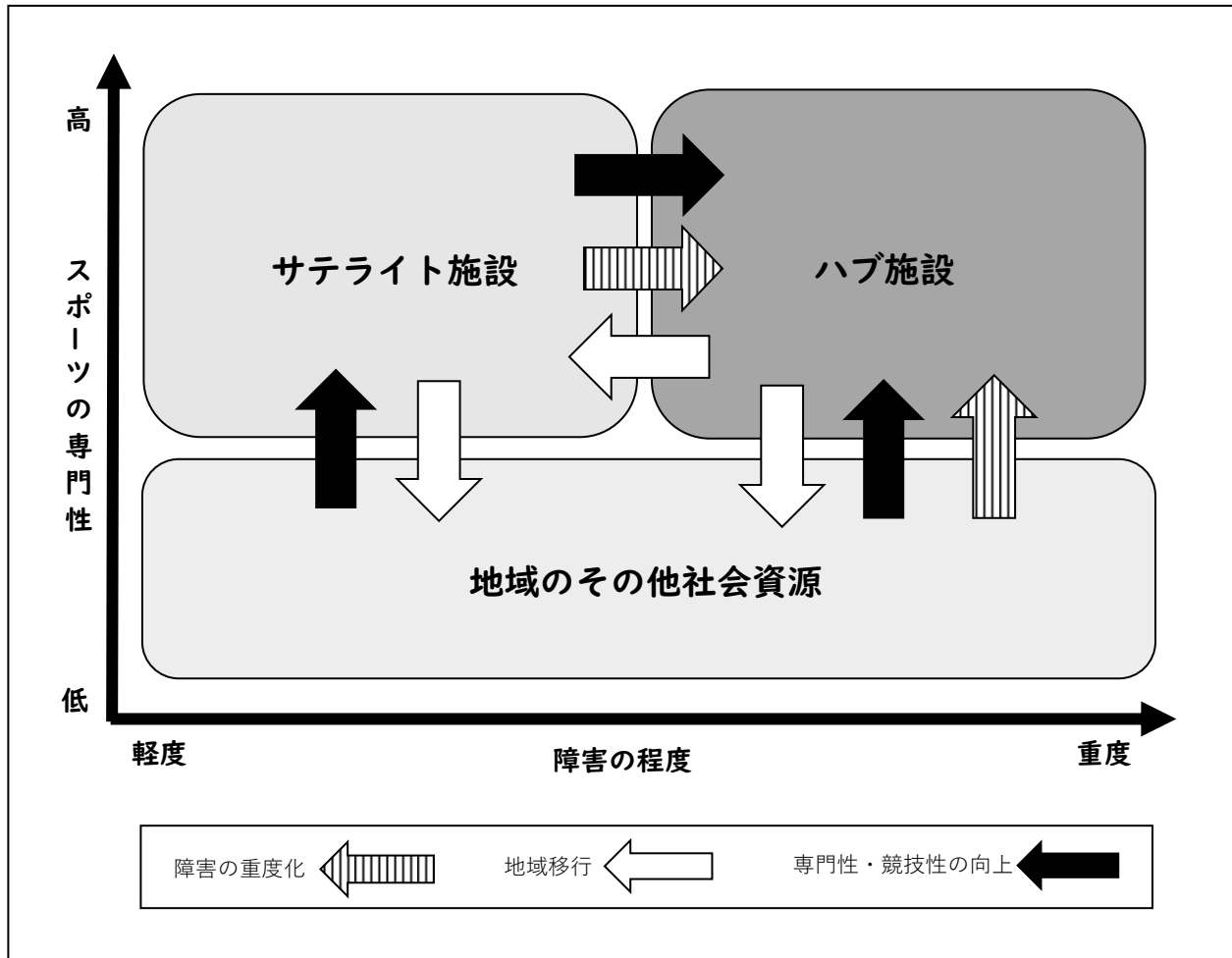
②加齢等による障害の重度化

サテライト施設や地域のその他社会資源で活動していた障害者が、加齢や疾病により障害が重度化（重複化の場合もあり）し、スポーツをするのが難しくなった際、ハブ施設に移ることで、充実した施設と専門性の高い指導者のもとで、スポーツをやめずに続けることができる。

③専門性・競技性の向上

サテライト施設や地域のその他社会資源でスポーツを始めた障害者が、より高い競技レベルを志向したり、より専門性の高い競技・種目に移行（転向）したりする際に、サテライト施設からハブ施設へ、地域のその他社会資源からハブ施設やサテライト施設へ活動の場を移行することができる。

図表 4-3 施設ネットワークによる障害者のスポーツ活動の多様化



3. 施設ネットワークの実現に向けて

1) ハブとなる施設の整備・充実

東京都において、障害者が身近な地域でスポーツに親しめる社会を実現する施設ネットワークを構築するためには、ハブ施設となる 2 つの障害者スポーツセンターの機能の一層の充実が求められる。サテライト施設との連携は、充実したハブ施設の存在があってはじめて可能となるのは言うまでもない。また、東京都と同様、他の道府県においても、障害者スポーツセンターの機能強化は、地域における障害者のスポーツ推進に有効であると考えられる。現在ハブ施設と想定する、日本パラスポーツ協会「障がい者スポーツセンター協議会」(以下、センター協議会)加盟施設は 17 都府県の 24 施設に限られている。ネットワークを全国に普及するためには、都道府県に少なくとも 1 つ、人口規模や面積の大きいところではそれ以上の障害者スポーツセンターを整備する必要がある。この提案は国の方針とも一致している。文部科学省が 2022 年 8 月に発表した「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書(高橋プラン)～東京大会のレガシーを基盤とした、スポーツを通じた共生社会の構築に向けて～」には、「都道府県ごとに障害者スポーツセンターが設置されていることが望まれる」「都道府県等に対して、各地域における障害者スポーツの拠点となる障害者スポーツセンターの整備を促す」の記述がある。国や地方の財政状況を考慮すると、障害者スポーツセンター未整備自治体で施設を新設するのは容易ではない。既存の障害者優先スポーツ施設等の体制を強化し、センターに「格上げ」することを現実的な選択肢とするとともに、規模の大きな施設がない自治体では、複数の施設をあわせて障害者スポーツセンターに位置付けることも検討するべきであろう。

2) 今後の課題

今回、東京都の 2 つの施設を例に、拠点としての障害者スポーツセンターのあり方を検討し、5 項目の要件を定義したが、今後はこれをたたき台に、他の道府県を含めた実践研究に取り組み、国、日本パラスポーツ協会、そしてセンター協議会加盟施設などと協力しながら、都道府県単位でハブ施設の役割を担える障害者スポーツセンターの運営体制や機能を詳細に検討していきたい。運営する施設の規模やカバーする基礎自治体数とその面積などを参考に、配置される職員の適正人員数を算出できれば理想的である。東京都の 2 つの障害者スポーツセンターにおいて、施設の運營業務のかたわら、ネットワークのコーディネート役を担うことができる人材は限られており、他の府県のセンター協議会加盟施設も同様の状況であると推察される。都道府県には、障害者スポーツセンターがハブ施設として十分な機能を果たせるよう、専門職の増員や人材育成を前提とした事業や予算配分の見直しを求めている。

東京都と東京都障害者スポーツ協会は、地域の公共スポーツ施設や民間スポーツ施設を利用する障害者を増やすため、2022 年度に「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」を制作した(2015 年度に制作したマニュアルを改訂)。施設管理者に向けたこのマニュアルでは、障害者スポーツセンターや都内の公共施設における障害者利用のための工夫や配慮の事例などが多数紹介されている。このマニュアルを教材に、東京の 2 つの障害者スポーツセンターが周辺自治体の公共スポーツ施設や福祉施設、学校施設における障害者の利用を促し、都内自治体から全国のモデルケースとなる施設ネットワークが生まれることが期待される。

VII. 実施体制

本研究は、以下の関係者と笹川スポーツ財団の共同研究により実施した。

● 「専用施設」調査チーム

東京都障害者総合スポーツセンター	スポーツ支援課	佐藤 仁
〃	〃	大友 奈々美
〃	〃	矢壁 彩
〃	サービス推進課	山本 恵理子
東京都多摩障害者スポーツセンター	スポーツ支援課	澤田 毎介

● 「専門職」調査チーム

東京都障害者総合スポーツセンター	スポーツ支援課	石巻 詩織
東京都多摩障害者スポーツセンター	〃	矢本 敏実
〃	〃	井黒 比加里
東京都障害者スポーツ協会	経営企画部	森 慶一
〃	スポーツ振興部	持永 洋貴
〃	〃	野崎 信吾

● 「潜在的ニーズ」調査チーム

東京都障害者総合スポーツセンター	スポーツ支援課	中村 拓也
〃	サービス推進課	大野 敦史
東京都多摩障害者スポーツセンター	スポーツ支援課	市川 大貴
〃	サービス推進課	吉田 茉莉
東京都障害者スポーツ協会	経営企画部	廣木 美奈
〃	〃	大島 直貴
〃	スポーツ振興部	石垣 知哉

● 総括

東京都障害者総合スポーツセンター	副所長	高山 浩久
東京都障害者スポーツ協会	スポーツ振興部	佐々木 ゆみ

● 全体

公益財団法人笹川スポーツ財団	政策ディレクター	小淵 和也
〃	シニア政策ディレクター	澁谷 茂樹

Ⅷ. 参考文献

- ・ 笹川スポーツ財団(2022). 障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究 2021.
- ・ 笹川スポーツ財団(2023). スポーツ白書 2023～次世代のスポーツ政策～.
- ・ 東京都生活文化スポーツ局 東京都障害者スポーツ協会(2023). 障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル.
- ・ 東京都障害者スポーツ協会(2023). <https://tsad-portal.com/>
- ・ 日本パラスポーツ協会(2022). <https://www.parasports.or.jp/>

東京都における障害者スポーツ施設運営に関する研究 報告書

2022年3月発行

発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3F

TEL 03-6229-5300 FAX 03-6229-5340

E-mail info@ssf.or.jp URL <http://www.ssf.or.jp/>

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。
本事業は、ポートルースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。